

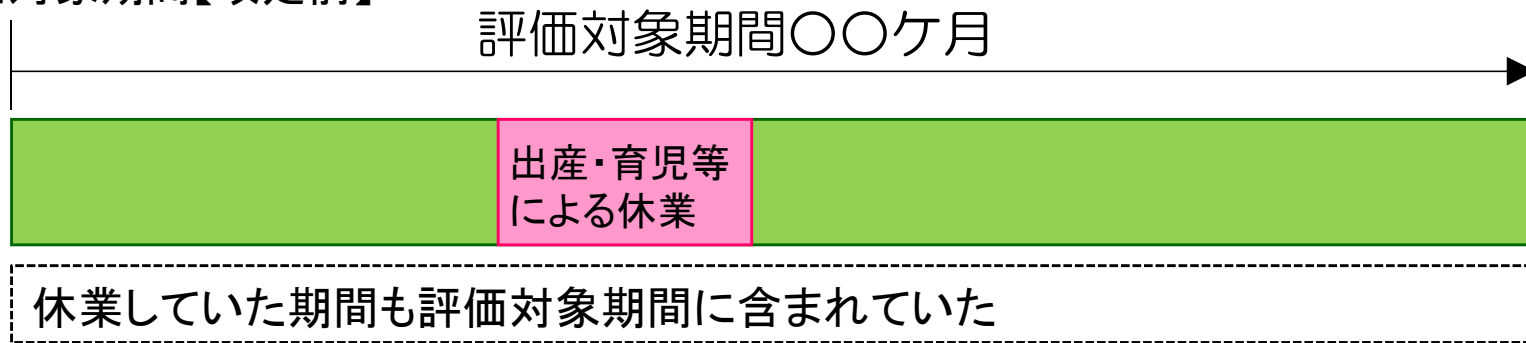
① 出産等が不利にならない技術者評価

○ 総合評価において配置予定技術者について、出産・育児等で休業していた期間も考慮して評価

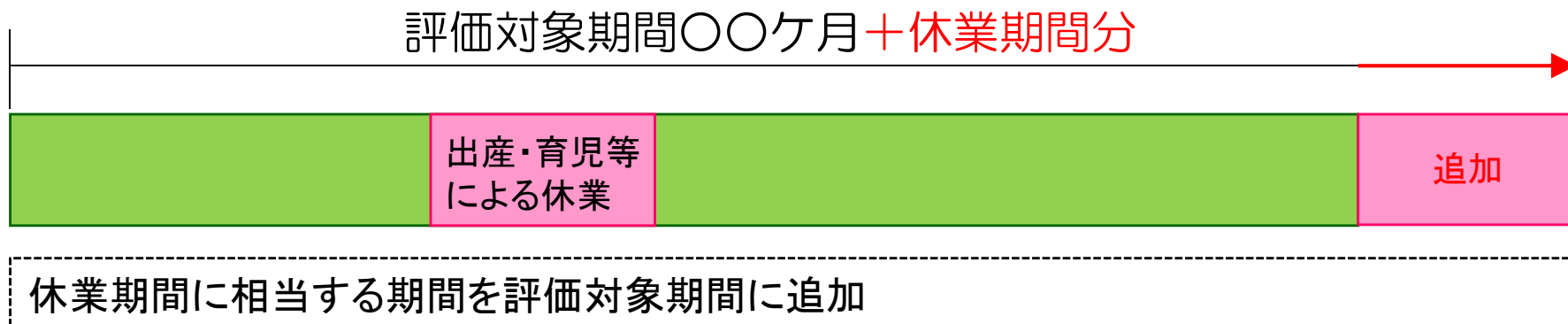
⇒ 国交省直轄工事における総合評価落札方式において原則化（H28.4 ガイドライン改定）

配置予定技術者が評価対象期間に出産・育児等で休業していた場合

■ 評価対象期間【改定前】



■ 評価対象期間【改定後】



(例)【参加資格要件】過去4年間に〇〇工事の施工実績があること
育児休業を1年間取得していた場合⇒「過去5年間」として取り扱う

②国土交通省直轄工事におけるWLB関連認定制度を活用した評価

○一般土木A等級等の工事において、認定制度を活用した評価を平成30年度までに全面的に導入。

※ 上記以外の調達については、平成28年度以降の取組結果を踏まえて検討

■導入に向けた工程表

H28年度～ 一部工事に導入（導入の効果等を検証）

導入対象工事は、基本的に政府調達協定の対象工事となるため、外国籍企業に関する確認体制等が整い、運用が開始されることが前提

H30年度 全面的に導入予定（対象：一般土木A、建築A、港湾土木A（政府調達協定対象工事）等）

段階的選抜方式において評価

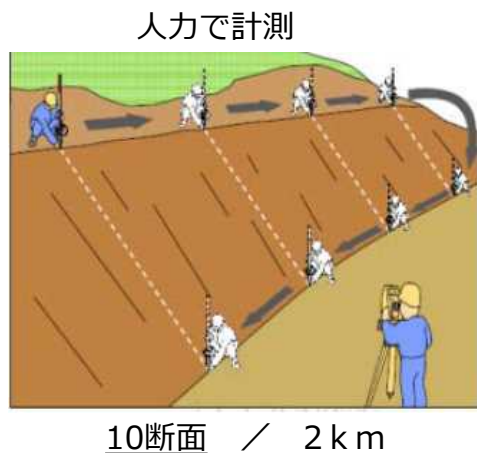
上記以外の調達についても、H28年度以降の取組状況等を踏まえ検討

※国土交通省全体のスケジュールは、下記のアドレスに掲載

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000060.html

③ i-Constructionにおける検査（長時間労働の改善）

検査日数が大幅に短縮



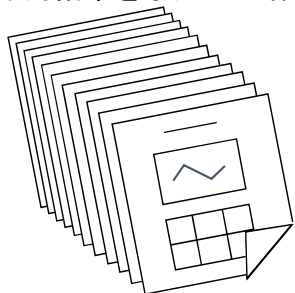
監督・検査要領（土工編）
（案）等の導入により、
検査にかかる日数が
約 1 / 5 に短縮
（2kmの工事の場合 10日→2日へ）

GNSSローバー等で計測



検査書類が大幅に削減

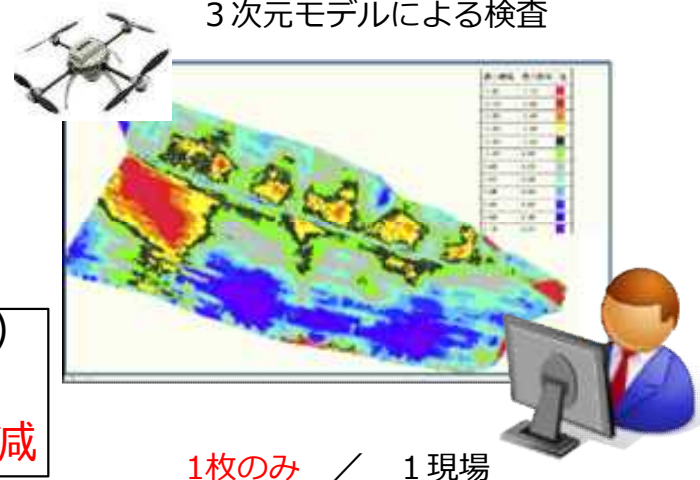
工事書類
（計測結果を手入力で作成）



受注者
（設計と完成形の比較図表）
50枚 / 2km

監督・検査要領（土工編）
（案）等の導入により、
検査書類が 1 / 50 に削減

3次元モデルによる検査



⑤ 快適トイレの原則化

- ① 建設現場の仮設トイレについて、本年夏頃を目処に快適トイレ※(女性も活用しやすいトイレ)の設置を原則化し、職場環境を改善します。
- ② レンタルが中心の建設現場の仮設トイレが変わることにより、災害時に避難所等に持ち込まれる仮設トイレも変わるといった副次的効果も期待されます。

これまでの取り組み

- ・平成26年度から快適トイレを設置するモデル工事を実施。

H26: 7件

H27: 271件

これまでのトイレ



快適トイレ

今後の取り組み

- ・平成28年夏を目処に建設現場における快適トイレの標準仕様を決定。
- ・原則、全ての工事に導入

※快適トイレ: 洋式・防臭対策・施錠の強化などが実施され、女性も活用しやすい仮設トイレのこと

